# 平成24年度 第1回滋賀県渋滞対策協議会

協議会資料

平成24年7月17日

# 交通データ等を活用した主要な渋滞箇所の抽出フロー

一般道の課題箇所特定の考え方(案)

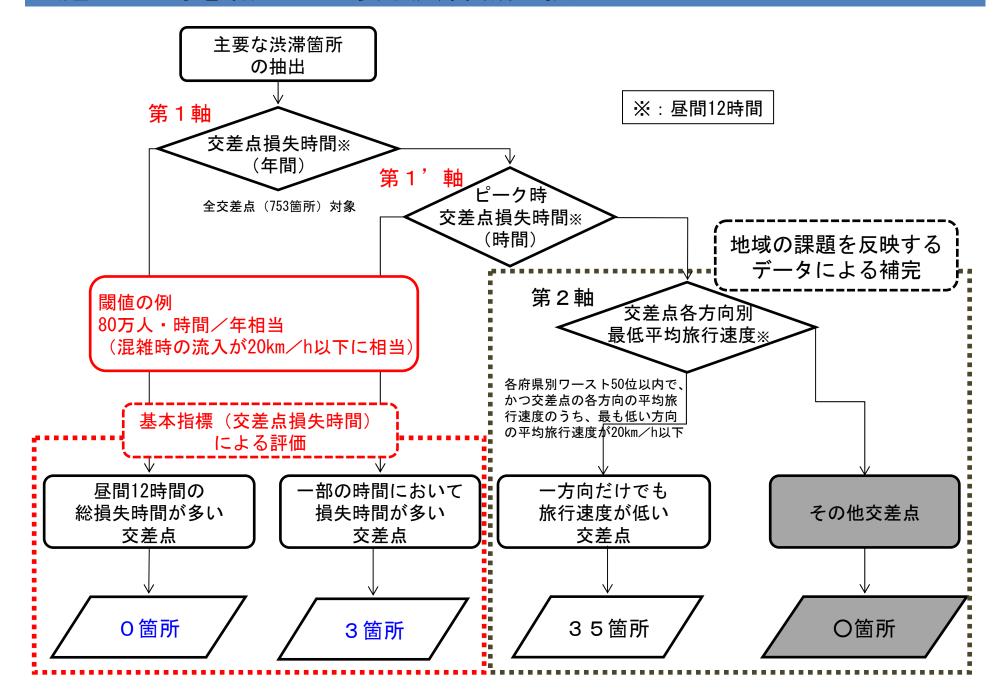
#### 交差点損失時間:

交差点に流入する区間で生じている損失時間(自由に走行できる状態からの遅れで、 利用者が損失している時間)の合計



渋滞の課題の大きさを交差点損失時間で評価

ピーク時間帯 昼間12時間 地域の課題を反映するデータによる補完 • 平均旅行速度 観光地等の休日特性 しきい値の例 ・大規模商業施設や踏切の影響 等 80万人時間/年相当 (混雑時の流入が20km/h以下に相当) 地域の実感の反映 主要な渋滞箇所の候補



# H22道路交通センサスデータによる主要な渋滞箇所の選定方法

## <u>1. 交差点損失時間</u>

〇交差点損失時間は(人・時間/年)は以下の手順で算出する。

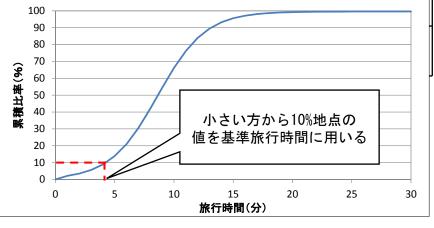
- ・センサス区間上下別に損失時間を算出
- ・交差点ごとに流入方向別の損失時間を合計

### 2. センサス区間上下別損失時間

〇センサス区間上下別損失時間は(人・時間/年)は以下の手順で算出する。 Σ=「{(3時間帯別旅行時間)-(基準旅行時間)} ×時間帯別交通量×平均乗車人員

変数	考え方		
3時間帯別旅行時間	朝(7・8時台)・昼(9~16時台)・夕(17・18時台)の3時間帯の旅行時間		
基準旅行時間	渋滞が発生していない場合の旅行時間 基本は、10%タイル旅行時間 <sup>※</sup> ※データがない場合は、旅行速度を直轄国道 60km/h、補助国道 55km/h、その他 50km/hとし、 リンク長を旅行速度で割り、算出する		
時間帯別交通量	7-18時台の時間帯別交通量 100		
平均乗車人員	小型···1.30人/台 80 70		

※基準旅行時間イメージ -



### 3. 第1軸(損失時間80万人・時間/年以上の箇所)

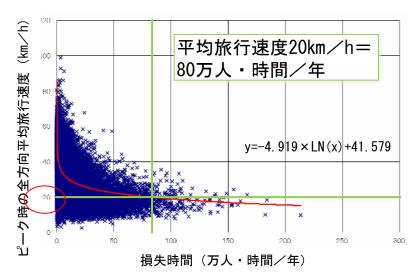
該当なし

評価基準:昼間12時間交差点損失時間による選定

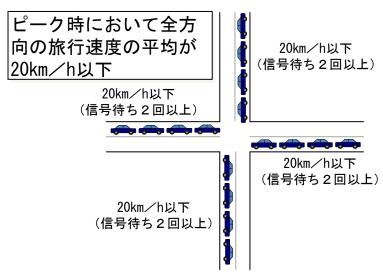
80万人・時間/年とは・・・

終日混雑している交差点で、特にピーク時には全方向の旅行速度の平均が20km/h以下 (信号待ち2回以上)となるような箇所

#### 【損失時間とピーク時の全方向旅行速度の平均値との関係】



#### 【交通状況のイメージ】



# H22道路交通センサスデータによる主要な渋滞箇所の選定方法

4. 第1'軸(ピーク時の損失時間 182.6人・時間/時以上の箇所)

3箇所該当

評価基準:ピーク時交差点損失時間による選定

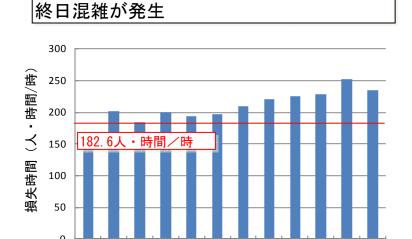
182.6万人・時間/時とは・・・

1軸では対象とならないが、ピーク時には1軸と同程度の混雑となるような箇所

80万人・時間/年 ÷ 365日 ÷ 12時間 = 182.6人・時間/時

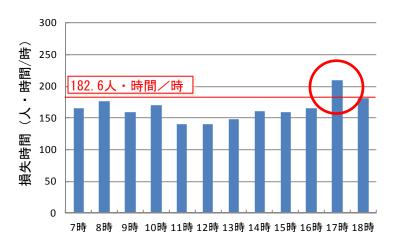
【1軸で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】

】 【1 神で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】



7時 8時 9時 10時 11時 12時 13時 14時 15時 16時 17時 18時

ピーク時のみ1軸と同レベルの混雑が発生



# <u>H22道路交通センサスデータによる主要な渋滞箇所の選定方法</u>

<u>5. 第2軸第1、第1<sup>2</sup>軸以外でピーク時の1方向のみ20km/h</u>以下となる箇所

35箇所該当

評価基準:昼間12時間平均旅行速度

各方向の昼間12時間の平均旅行速度のうち、最も低い方向の速度が20km/h以下となるような箇所

【2軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ】 【1軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ(再掲)】 1方向だけでも渋滞 全方向が混雑 ピーク時において全方 昼間12時間において最 も速度が低い方向にお 向の旅行速度の平均が 20km/h以下 (信号待ち2回以上) いて、20km/h以下 20km/h以下 20km/h以下 20km/h以下 (信号待ち2回以上) (信号待ち2回以上) 20km/h以下 (信号待ち2回以上)

※ 昼間12時間:午前7時~午後7時

20km/h以下 (信号待ち2回以上)

# JARTICや公安委員会等では、20km/h以下を混雑及び渋滞の指標としている

・道路交通情報センターにおける 渋滞及び混雑の 定義



■通行止	事故等	混雑
チェーン規制	洪滞	他の規制
圖調整中		

道路交通情報Now!! では、渋滞を「赤色」、混雑を「だいだい色」で表示し、 下表のように定められています。

区分	高速道路	都市高速道路	一般道路
<b>渋滞</b> 時速 40km以下		時速 20km以下	時速 10km以下
混雑		時速 20km ~ 40km	時速 10km ~ 20km

http://www.jartic.or.jp/

国家公安委員会 における渋滞及 び混雑の定義

<b>送助の区</b> 八	「泪始」とも用ナベス清庇	「池港」とも明十六さる海岸
道路の区分	「混雑」と表現すべき速度	「渋滞」と表現すべき速度
郊外部の高速	60キロメートル毎時以下	40キロメートル毎時以下
自動車国道等		
都市部の高速	40キロメートル毎時以下	20キロメートル毎時以下
自動車国道等		
その他の道路	20キロメートル毎時以下	10キロメートル毎時以下

• 資料: 国家公安委 員会告示第12号

警視庁による渋滞の判定基準

期 間:平成17年1月1日~12月31日の間

時 間:午前7時00分~午後7時00分の12時間

測定区間:都内一般道路~2,300km 都内首都高速道路~363km

判定基準:道路上における車両の交通が滞り、走行速度が20km/h未満になった状態

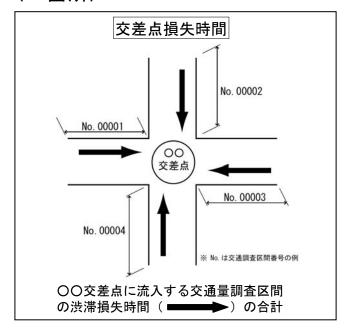
数 値:平日における1時間平均渋滞長

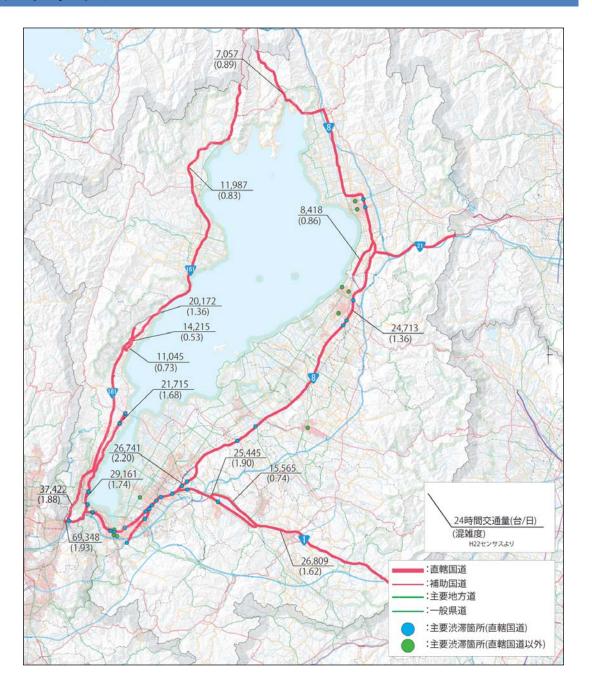
平日平均: 土曜、日曜、休日及び特殊日(1月1~3日、12月29~31日)を除く平日の平均

【注】 平成16年版の「警視庁交通年鑑」から、平成12年より収集していた測定区間が変更された統計データを使用している。そのことから、平成15年版以前の「警視庁交通年鑑」との対比は行えない。

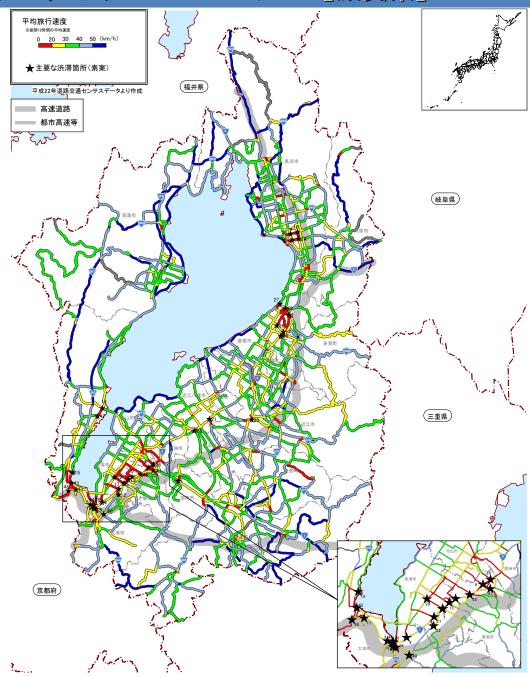
· 資料:警視庁, 警視庁交通年鑑

- ①交差点損失時間(下記a、b)
  - a) 年間の交差点損失時間が80万人 時間以上(O箇所)
  - b) ピーク時交差点損失時間が182.6 人時間/時以上(3箇所)
- ②年間の交差点損失時間が県内ワースト50 位以内で、かつ交差点の各方向の平 均旅行速度のうち、最も低い方向の 平均旅行速度が20km/h以下 (35筒所)



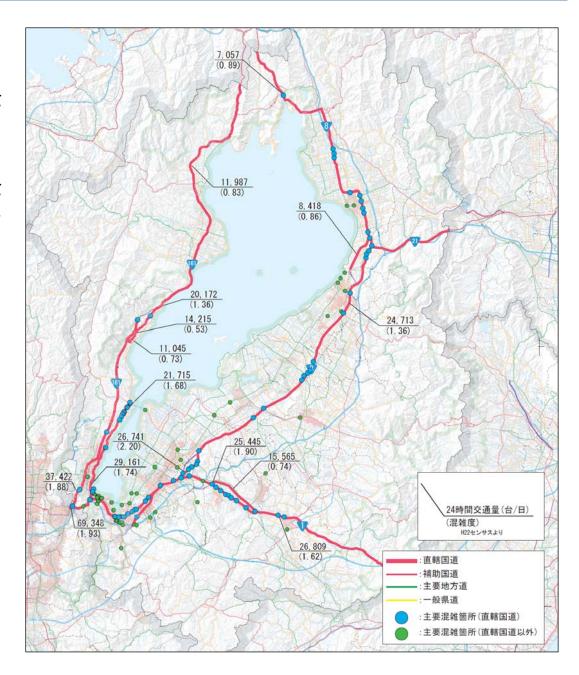


# 一般道路ネットワークのサービスレベル 【滋賀県】



# (手持ち) 混雑多発箇所(117箇所)の選定基準及び位置図

- ①客観的指標(下記a、b)
  - a) VICS (H19, H207, -3)
  - 平日:平均速度20km/h以下の状態が 連続した3時間のうち、90分以上を 占める交差点
  - ・休日:平均速度20km/h以下の状態が 7~19時のうち、360分以上ある交 差点(平日休日合わせて67箇所)
  - b) 渋滞損失時間(H17道路交通センサス)
  - 年間の渋滞損失時間30,000人時間/ km以上(15箇所)
- ②トラック・バス・タクシー協会へのヒアリング (H21) (16箇所)
- ③滋賀県渋滞対策協議会で意見(H21) (5箇所)
- ④パブリックコメント (H21) (14箇所)



# (手持ち) 平日休日トラカン交通量比較

